



ほのか

2013
NO.88

2

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>
E-mail info@city.shinshiro.lg.jp

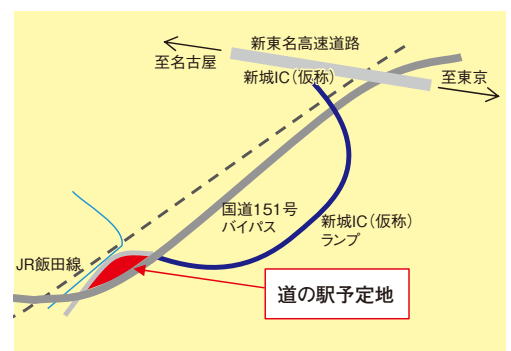
新しい“道の駅”の名称を募集しています



八束穂地内 道の駅完成予想図

[主な内容]

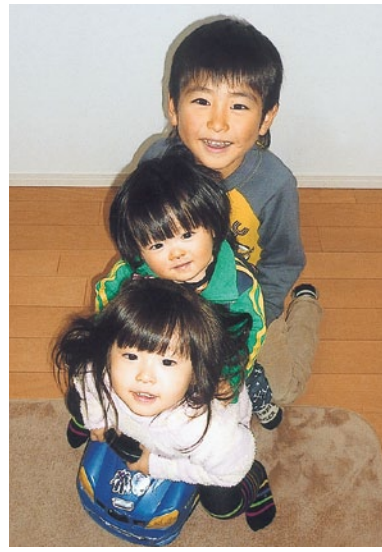
- P4 市政報告懇談会を開催しました
- P8 ニューススポット
- P14 お知らせ information
- P23 ほのか診察室
- P24 エコとびっくす
- P28 シリーズ 長篠・設楽原の戦い[歴史秘話] 第23回



父 松 下 憲 人 ・ 母 二 紋 見
(新 城 地 区)

問 本 秘 書 広 報 課 ④ 23・7623
info@city.shinshiro.lg.jp

※このコーナーは、初めて登場するおむすびたに限りません。



(上) 心優くん 6歳(平成18年10月29日生まれ)

(中) 幸煌くん 1歳(平成23年9月30日生まれ)

(下) 夢彩ちゃん 3歳(平成21年8月22日生まれ)

「3人乗り出来たよー!」



「集まれ!ちびっ子広場」に登場する「ちびっ子」を皆さんから募集します。
対象/市内在住の1歳から小学校入学前までのお子さん。ただし、1歳未満のお子さんも、1歳以上小学生未満の兄弟と一緒にいる場合は可。

元気でよい子に... **こんにちは赤ちゃん** 12月届出分

※平成24年12月1日～31日の間に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

森田	竹下	足立	倉橋	野澤	税所	河合	原	織田	城所	安濟	入山	北尾	岡本	山口	澤田	梅岡	齋藤	長坂	小倉	野澤	鈴木	今泉
りお	実玖	将哉	草太	星空	愛結	柚乃	実里	彩良	凜汰	さくら	佳大	杏菜	虹希	冬馬	玲緒	優馬	星斗	琉愛	秀太	音羽	麻珠	歩己
女	女	男	男	女	女	女	女	男	男	女	男	女	男	男	女	男	男	女	男	女	男	男
賢之	直孝	隆志	啓介	尚弘	雅郁	良樹	裕司	真臣	辰三	徹	正次	一章	憲一	佳廣	拓郎	佳彦	史明	貴史	一朗	裕介	俊成	直己
八束穂	川田原	内金下	有海	豊島	庭野	東新町	鳥原	弁天	豊島	大須	庭野	平井	富岡東部	川路	牛倉	大野田	名越	大野田	川田	島田	橋向	

※都合により、番組内容を変更する場合があります。
※新城市市政番組「いいじゃん新城」は、インターネットでの配信は行っていません。
※「いいじゃん新城」をご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。身近な話題をお届けしますので、皆さんぜひご加入ください。

放送日	番組内容
1月30日 2月6日	● 新城マラソン ● 八名中学校 3週目 ● 紙資源の有効活用について「パート②」
2月6日 2月13日	● 健康・医療に関する活動発表会 ● 八名中学校 4週目 ● ご当地グルメを考える【第5弾 総集編】
2月13日 2月20日	● 中学生議会 ● 舟着小学校 1週目 ● 新東名高速道路の工事の進捗状況 (新城西工地区)
2月20日 2月27日	● 黄柳川小学校新校舎竣工式 ● 舟着小学校 2週目 ● 東部青ハト隊の活動について
2月27日 3月6日	● 地域自治区シンポジウム ● 舟着小学校 3週目 ● 千郷中学校釜石東中学校との交流について

市政番組キャラクター「亀姫」



毎日6回、15分間放送
① 午前7時30分 ② 午後0時30分
③ 午後3時30分 ④ 午後6時30分
⑤ 午後10時30分 ⑥ 午前0時30分
番組の内容は、毎週水曜日午後6時30分に入れ替え、1週間ごとに更新

ケーブルテレビ市政番組 **いいじゃん新城**

問 本 秘 書 広 報 課 ④ 23・7623
fax 23・7296
hsho-2@city.shinshiro.lg.jp

2月の番組表

夜間診療所

診療日 毎日
診療科目 内科、小児科
診療受付時間 午後7時30分～午後10時30分
診療時間 午後8時～午後11時
診療場所 夜間診療所 新城市字北畑54番地1 (市民病院東側隣接地) ④ 24-1161

※駐車場は、市民病院駐車場をご利用ください。
電話で症状を連絡のうえご来院ください。
※医師の都合により、診療時間の変更または休診することがあります。

休日診療所

診療は医科・歯科ともに外来のみです。
医科 午前9時30分～午後4時30分
※診療受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
歯科 午前9時～正午
※担当歯科医師は新城歯科医師会のホームページ <http://park.geocities.jp/sinnsirosikaisikai/> をご確認ください。

診療日 2月3日(日)、10日(日)、11日(祝)、17日(日)、24日(日)
診療場所 休日診療所 新城市字部字上ノ川1番地8 ④ 23-3665

休日診療所は日曜日、国民の祝日、8月15日および年末年始(平成25年12月30日～1月3日)に診療を行います。

緊急医

診療受付時間
【土曜日】午後5時～8時30分
【専門科】午後7時～10時30分
※ただし、赤字は午前9時30分～午後4時30分
電話で症状を連絡のうえご来院ください。
※医師の都合により、緊急医は変更することがあります。

医療機関を利用される時は、必ず「健康保険証・各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。

県救急医療情報システム

● 県救急医療情報センター
1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。
TEL 22-1133 HP <http://www.qq.pref.aichi.jp/>
● 県小児救急電話相談
毎日午後7時から11時まで小児の救急電話相談を行っています。
TEL #8000 [短縮電話番号] TEL 052-962-9900

くすり安心電話

くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。
● 新城市薬剤師会 TEL 090-5007-1200
● 開設時間 午後9時～翌朝午前9時

今月の人口

平成25年1月1日現在(前月比)

総人口…50,344人
男…24,826人(±0)
女…25,518人(-15)
世帯数…17,215

出生…26人
死亡…52人
転入…106人
転出…89人

※転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。
※住基法の改正により、平成24年8月1日現在から、外国人住民を含んだ人口と世帯数に変更しました。

2月 緊急医

1 金	さくら眼科(上平井)	TEL 22-4100
2 土	星野病院(大野)	TEL 32-1515
9 土	宮本病院(海老)	TEL 35-0811
	石川整形外科クリニック(平井)	TEL 24-6500
12 火	皮フ科新栄クリニック(平井)	TEL 24-6022
13 水	春日眼科(杉山)	TEL 24-3222
16 土	今泉病院(栄町)	TEL 22-1150
17 日	さくら眼科(上平井)	TEL 22-4100
23 土	茶臼山厚生病院(富沢)	TEL 22-2266

☎ 本市の市外局番は 0536 です。

市政報告・懇談会を開催しました

問本秘書広報課
23・7618

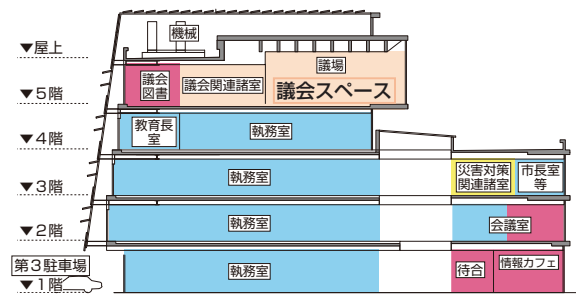


「平成24年度市政報告・懇談会」を、平成24年10月26日(金)から11月28日(水)まで、市内9カ所で開催しました。市長から「新庁舎建設」「自治基本条例」「地域自治区制度」「新城版こども園」「道の駅」「市民病院」について報告を行い、その後参加された皆さんと意見交換を行いました。



新庁舎建設
平成22年度末に、建設地を「市民体育館を含む現庁舎ゾーン」に決定し、平成23年度は「新庁舎基本構想市民会議」を設置し、基本構想が議論されました。今年度は「市民（ひと）・まち・未来」が見える新庁舎の実現に向け、新庁舎基本設計方針を定め、土地利用・建物配置などの方針を決定しました。

また、市民スペースの考え方については、市民主導を趣旨に、新城青年会議所へ新庁舎基本設計市民ワークショップの企画運営を委託し、検討結果を取りまとめた市民提案図面を提出していただきました。今後は、適宜説明会を開催し、皆さんの意見を伺い「実施設計」を策定します。建設は、平成27年度完成を目指します。



※新庁舎基本設計(案)概要市民説明会の資料

自治基本条例

「市民が主役のまちづくり」のルールが、新城市自治基本条例です。平成22年度から公募の市民委員を中心に多くの皆さんの議論により、条例案がまとまりました。この条例案は、まちづくりの基本理念、市民・議会・行政の役割や責務を明らかにするとともに、まちづくりを推進するため、①市民主役の原則、②情報共有の原則、③参加協働の原則を定めています。また、新しい市民参加の仕組みとして、市民・議会・行政が一堂に会する「市民まちづくり集会」のほか、「住民投票」、「地域自治区制度」などを定めました。(平成24年12月市議会にて、条例案が可決しました)



市民まちづくりの集会のイメージ(第2回プレ市民総会)

地域自治区

地域自治区制度は「市民自治社会」を実現するための仕組み作りです。平成22年度から検討を始め、皆さんと協議を重ねてきました。その結果、自治区の区域を、新城地区に5区、鳳来地区に4区、作手地区に1区を設置し、それぞれの地域自治区に応じた自治振興事務所を配置する枠組みを決定しました。

また、地域を応援する仕組みとして、使道を市民が決める「地域自治区予算」と地域課題を解決する市民活動のために支援する「地域活動交付金」を検討しました。

平成25年度から円滑に施行できるように準備を進めます。(平成24年12月市議会にて、条例案が可決しました)



新城版こども園

平成22年度に新城版こども園制度検討委員会を設置し、「世代を超えて、ともに生き、ともに育ち、ともに学び、ともに支えあう、しんしろこども園」を基本理念とする基本構想を定めました。平成23年度には、入園要件、開園日、保育時間、保育料などを検討し、基本計画としてまとめました。

こども園では、①市内2幼稚園と17保育園を同じ基本理念、カリキュラムで運営する「こども園」に移行します。②保育料(給食費を含む)を統一し、利用者の負担を軽減します。③開園日と開園時間を統一し、長期休業日(夏休みなど)も開園します。④全ての3歳以上児に就学前教育を保障します。

今後は、この4月から「こども園」が円滑にスタートできるよう事務を進めます。



八名幼稚園



東郷西保育園

道の駅

八束穂地内の1haの土地に「道の駅」の建設を予定しています。「道の駅」の基本コンセプトを「奥三河の観光ハブステーション」とし、新東名高速道路開通後の「新しい奥三河の玄関口」を目指します。施設は、飲食や物販はもちろん、観光情報の提供を主な目的としています。

また、近隣には県により防災倉庫の建設を予定し、「道の駅」も災害時には、支援部隊の拠点として利用できるよう検討しています。

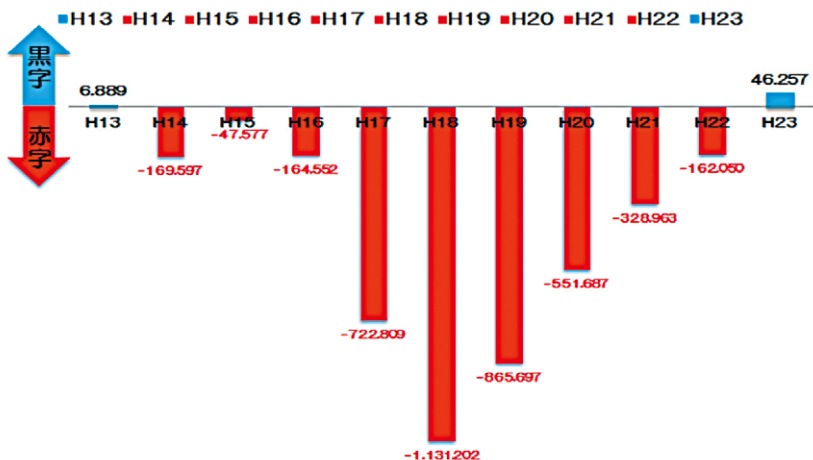
市民病院経営

平成14年度以降、医療制度の改正や診療報酬制度の見直し、そして産婦人科をはじめとする医師不足などでいくつもの診療科で患者の受け入れが困難になったことなど、複数の要因が重なる中で経常収支は、赤字決算が続きました。

平成18年度、浜松医科大学から院長を派遣していただき、「新城市民病院経営改善アクションプラン」を策定、平成19年度には、県から自治医科大学卒業の医師を重点的に派遣していただいたことなどにより、徐々に赤字額が減少してきました。そして、平成23年度には10年ぶ

経常収支の推移

単位: 千円(千円未満四捨五入)



りに経常収支決算が黒字に転じ、平成24年度も黒字決算がより大きくなるかと思っています。今後は経営努力を進め安定経営を目指していきます。

市政報告・懇談会 主な質問Qと回答A



新庁舎建設

Q 新庁舎の外観を一目見ただけで「新城市」と分かる外観にしてほしい。

A 現在、庁舎の内部について検討しています。外観については今後検討していきます。

Q 新庁舎の規模について、面積9,000㎡必要か？

A 面積については、総務省の算定基準などで算出した必要面積の目安です。現在、散在している各庁舎の面積を合計すると約8,000㎡で非常に手狭です。9,000㎡では、ぎりぎりのスペースと感じられるかもしれませんが、工夫してこの面積にまとめていきます。

Q 駐車場内を一般道と同じように車が走る状況はいかがなものか？

A 駐車場内は、市の管理地として、十分な安全対策を講じていきます。原則は付け替え道路へ回っていただくことを考えています。

Q 現在の市民体育館の取り壊し工事はいつごろから行うのか？

A 新庁舎の予算規模と措置内容がどのようになっているのか？

A 取り壊しは、平成25年度に着手する予定です。予算措置については

Q 現在の市民体育館の取り壊し工事はいつごろから行うのか？

A 新庁舎の予算規模と措置内容がどのようになっているのか？

A 取り壊しは、平成25年度に着手する予定です。予算措置については

庁舎規模が決定した段階で、合併特例債の協議を進めていきます。

自治基本条例

Q 市民が主役ということは、市民一人ひとりが平等であるという考え方に立ち、市の職員の対応は平等であるべきだと考えるがどう思うか？

A 行政職員が地域の課題を住民の皆さんと一緒に考え、そのための研修をし、職員も地域の中で一緒に解決できるようにしっかりと勉強していきます。

Q 市民まちづくり集會に参加する市民は誰か？

A 市民まちづくり集會は、だれでも参加できます。一定の参加者を選ぶ無作為抽出の方法は、大変有効と考えます。市民まちづくり集會の運用については、今後要綱などで制定していきます。

Q 地域自治区予算・地域活動交付金の金額について

A 地域自治区予算は地域の面積を重点に置き、地域活動交付金は人口を重点に算出し、市総額で年間約

Q 地域自治区予算・地域活動交付金の金額について

A 地域自治区予算は地域の面積を重点に置き、地域活動交付金は人口を重点に算出し、市総額で年間約

Q 地域自治区予算・地域活動交付金の金額について

A 地域自治区予算は地域の面積を重点に置き、地域活動交付金は人口を重点に算出し、市総額で年間約

道の駅



Q 道の駅の経営はどこが行いますか？

A 施設は市が建設します。経営は民間が行います。

Q 採算は取れますか？

A 今回の建設予定地は、新東名高速道路に直結しており、三遠南信自動車道も部分開通し、民間から注目を集めている場所です。採算は取れると思います。

Q 採算は取れますか？

A 今回の建設予定地は、新東名高速道路に直結しており、三遠南信自動車道も部分開通し、民間から注目を集めている場所です。採算は取れると思います。

1億円を見込んでいます。

Q 地域活動交付金が余ってしまったらどうなるのか？

A 継続的に使いたい団体があったらどうなるのか？

A 地域協議会の了承により、追加募集を行うことは可能です。なお、行政は法律により原則単年度で事業を終了する必要があり、地域活動交付金も単年度となります。

Q 地域活動交付金は、対象となる活動する時期が限られ、使えない時期が生じる可能性がある。何か打開策はあるのか？

A 指摘事項・要望として挙げられています。一年目の運営状況を見て今後検討していきます。

Q 地域活動交付金とめざせ明日のまちづくり事業補助金との関係は？

A 地域活動交付金は、地域自治区内で行われる市民活動に対応し、めざせ明日のまちづくり事業補助金は市全体や複数の行政区にまたがって行われる市民活動に対応する仕組みとして考えています。

Q 地域活動交付金とめざせ明日のまちづくり事業補助金との関係は？

A 地域活動交付金は、地域自治区内で行われる市民活動に対応し、めざせ明日のまちづくり事業補助金は市全体や複数の行政区にまたがって行われる市民活動に対応する仕組みとして考えています。

市民病院経営

Q 市民病院の患者数が少なくて赤字となったのはなぜか？

A 地域の診療所や病院などの連携が推進でき、診療体制に見合った病院運営が行われるようになったことなどで収支のバランスが安定してきたと考えられます。また、救急車の市民病院への搬送率が徐々に上がっていることも理由の一つと思われます。

Q 市民病院の患者数が少なくて赤字となったのはなぜか？

A 地域の診療所や病院などの連携が推進でき、診療体制に見合った病院運営が行われるようになったことなどで収支のバランスが安定してきたと考えられます。また、救急車の市民病院への搬送率が徐々に上がっていることも理由の一つと思われます。

Q こども園も大事だと思いが、安心して子どもが産める環境も大事ではないか？

A 現在、市民病院の産婦人科はまだ医療体制が整っていませんが、豊川市民病院、豊橋市民病院、浜松市の聖隷三方原病院との連携を密にしていきます。また、しんしろ助産所で、出産時ばかりでなく産前産後の相談などにも力を入れていきたいと思っています。

Q こども園も大事だと思いが、安心して子どもが産める環境も大事ではないか？

A 現在、市民病院の産婦人科はまだ医療体制が整っていませんが、豊川市民病院、豊橋市民病院、浜松市の聖隷三方原病院との連携を密にしていきます。また、しんしろ助産所で、出産時ばかりでなく産前産後の相談などにも力を入れていきたいと思っています。



Q 現在の保育園給食で、新城産の食材を使っている自給率は19パーセントと聞いた。もっと自給率が高くなるように新城産の食材を使っしてほしい。

A 現在、給食材料を各園で調達しています。「こども園」でも、各園での調達・調理方式を継続していきます。「こども園」では、「食」に関わる教育も大きな柱としているので、地域の生産状況などを各園に伝えていただき、できる限り地元産の食材を利用するように努めるとともに、地域農業を支える方を応援していきたいと考えています。

Q 現在の保育園給食で、新城産の食材を使っている自給率は19パーセントと聞いた。もっと自給率が高くなるように新城産の食材を使っしてほしい。

A 現在、給食材料を各園で調達しています。「こども園」でも、各園での調達・調理方式を継続していきます。「こども園」では、「食」に関わる教育も大きな柱としているので、地域の生産状況などを各園に伝えていただき、できる限り地元産の食材を利用するように努めるとともに、地域農業を支える方を応援していきたいと考えています。

Q 現在の保育園給食で、新城産の食材を使っている自給率は19パーセントと聞いた。もっと自給率が高くなるように新城産の食材を使っしてほしい。

A 現在、給食材料を各園で調達しています。「こども園」でも、各園での調達・調理方式を継続していきます。「こども園」では、「食」に関わる教育も大きな柱としているので、地域の生産状況などを各園に伝えていただき、できる限り地元産の食材を利用するように努めるとともに、地域農業を支える方を応援していきたいと考えています。

Q 現在の保育園給食で、新城産の食材を使っている自給率は19パーセントと聞いた。もっと自給率が高くなるように新城産の食材を使っほしい。

A 現在、給食材料を各園で調達しています。「こども園」でも、各園での調達・調理方式を継続していきます。「こども園」では、「食」に関わる教育も大きな柱としているので、地域の生産状況などを各園に伝えていただき、できる限り地元産の食材を利用するように努めるとともに、地域農業を支える方を応援していきたいと考えています。

Q 現在の保育園給食で、新城産の食材を使っている自給率は19パーセントと聞いた。もっと自給率が高くなるように新城産の食材を使っほしい。

A 現在、給食材料を各園で調達しています。「こども園」でも、各園での調達・調理方式を継続していきます。「こども園」では、「食」に関わる教育も大きな柱としているので、地域の生産状況などを各園に伝えていただき、できる限り地元産の食材を利用するように努めるとともに、地域農業を支える方を応援していきたいと考えています。

Q 現在の保育園給食で、新城産の食材を使っている自給率は19パーセントと聞いた。もっと自給率が高くなるように新城産の食材を使っほしい。

A 現在、給食材料を各園で調達しています。「こども園」でも、各園での調達・調理方式を継続していきます。「こども園」では、「食」に関わる教育も大きな柱としているので、地域の生産状況などを各園に伝えていただき、できる限り地元産の食材を利用するように努めるとともに、地域農業を支える方を応援していきたいと考えています。



「こども園」を核に、地域全体で子どもと子育て家庭を支えていく仕組み作りをしていきます。

新城版「こども園」

Q こども園の説明の中で「今後の課題は、出産からこども園入園までの在宅育児支援です。育児の孤立化を防ぐことが、虐待やいじめ予防につながります」とあったが、今後の対応計画はあるか？

A 母子保健制度での母子健康手帳交付や健康診査の時点から保健センターなどで相談が受けられ、リスクに対応できる仕組み作りをしていきます。また、民生・児童委員、保健師、ファミリーサポートクラブ、民間機関などと連携して、各種の福祉・子育て支援制度の隙間から、子どもと子育て家庭がこぼれ落ちないネットワークづくりが大事であると考えています。

Q こども園の説明の中で「今後の課題は、出産からこども園入園までの在宅育児支援です。育児の孤立化を防ぐことが、虐待やいじめ予防につながります」とあったが、今後の対応計画はあるか？

A 母子保健制度での母子健康手帳交付や健康診査の時点から保健センターなどで相談が受けられ、リスクに対応できる仕組み作りをしていきます。また、民生・児童委員、保健師、ファミリーサポートクラブ、民間機関などと連携して、各種の福祉・子育て支援制度の隙間から、子どもと子育て家庭がこぼれ落ちないネットワークづくりが大事であると考えています。

Q こども園の説明の中で「今後の課題は、出産からこども園入園までの在宅育児支援です。育児の孤立化を防ぐことが、虐待やいじめ予防につながります」とあったが、今後の対応計画はあるか？

A 母子保健制度での母子健康手帳交付や健康診査の時点から保健センターなどで相談が受けられ、リスクに対応できる仕組み作りをしていきます。また、民生・児童委員、保健師、ファミリーサポートクラブ、民間機関などと連携して、各種の福祉・子育て支援制度の隙間から、子どもと子育て家庭がこぼれ落ちないネットワークづくりが大事であると考えています。

申告期間 **2月18日月～3月15日金** ※土・日曜日を除く

申告相談の会場と日程 相談時間 午前9時～午後4時 ※午後3時までに受け付けをお願いします

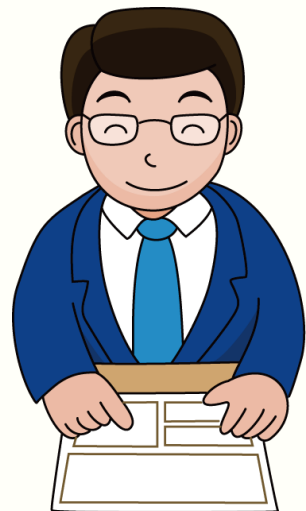
対象地区	期間	会場
全地区	2月18日(月)～3月15日(金)	市民体育館
鳳来地区	3月1日(金)～3月15日(金)	鳳来開発センター
菅守・開成小学校区	2月18日(月)～2月20日(水)	作手総合支所
巴・協和小学校区	2月21日(木)～2月25日(月)	作手総合支所
作手地区	2月26日(火)～2月28日(木)	作手総合支所

※申告期間の前半や週の初め、また、午前中は大変混み合い、長時間お待たせすることがあります。

税理士による無料税務相談

日	会場
2月19日(火) 20日(水)	新城税務署
2月21日(木) 22日(金)	鳳来開発センター

相談時間は各会場とも
午前9時30分～正午、午後1時～4時



申告に必要なもの

申告会場に行く前にチェックしましょう!

- 印鑑・申告書・電卓
- 給与所得者・公的年金等受給者は源泉徴収票(原本)
- 社会保険料(国民年金などの保険料)、生命保険料、地震保険料、医療費などの領収書または証明書
- ※医療費控除を受ける方は医療費の総額を計算してきてください。
- 所得計算に必要な帳簿類など(収入の分かるもの、経費の領収書、固定資産課税明細書など)
- ※営業・農業・不動産所得のある方は、あらかじめ収支の計算をしてきてください。
- 扶養控除・配偶者(特別)控除を受ける場合は、その方の所得が分かるもの
- 所得税が還付になる方は、本人名義の預貯金通帳

申告は正しくお早めに!
所得税の確定申告と市民税・県民税の申告が始まります

所得税の申告

問 新城税務署個人課税部門

☎ 22・2141(自動音声案内)

申告書の提出先

新城税務署

〒441-1372

新城市字裏野1番地1

※相談時間は、平日の午前9時

～午後5時

申告が必要な方

給与所得がある方

・平成24年中の給与収入が2千万円を超える方

・給与所得者で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

・給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をしなかった給与の収入金額と各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える方など

公的年金などの受給者

その年の公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりました。

申告が必要な方

①平成24年中に営業・農業・不動産・利子・配当などの所得があった方

②公的年金受給者で

・支払先に扶養控除等申告書を提出してない方

・社会保険料控除や生命保険料控除などを受けようとする方

③給与所得者で

・パートやアルバイトなどの給与収入がある方で、年末調整がされてない方

・平成24年中に退職した方

・給与以外に所得のあった方

・雑損控除、医療費控除などを

受けようとする方

④平成24年中に収入がなかった

方で、ほかの親族の税金上の

扶養になっていない方

⑤土地、建物などを売却した方

市県民税の申告

申告が必要な方

1月1日現在、市内在住の方

で

①平成24年中に営業・農業・不動産・利子・配当などの所得があった方

②公的年金受給者で

・支払先に扶養控除等申告書を提出してない方

・社会保険料控除や生命保険料控除などを受けようとする方

③給与所得者で

・パートやアルバイトなどの給与収入がある方で、年末調整がされてない方

・平成24年中に退職した方

・給与以外に所得のあった方

・雑損控除、医療費控除などを

受けようとする方

④平成24年中に収入がなかった

方で、ほかの親族の税金上の

扶養になっていない方

⑤土地、建物などを売却した方

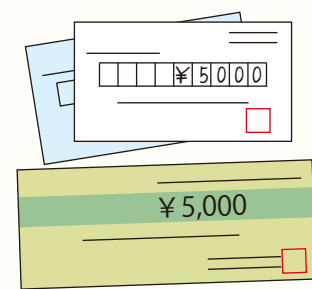
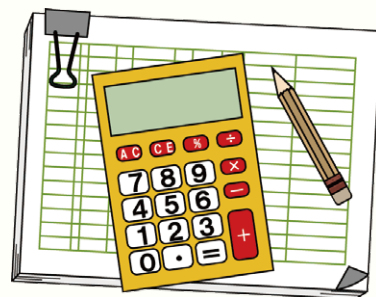
申告が不要な方

①平成24年分の確定申告をした

方

②給与所得のみで年末調整をし

た方



概要をお知らせします

基本コンセプト
奥三河観光ハブステーション
計画地
八束穂地内（新東名高速道路（仮称）新城インターチェンジと国道151号新城バイパスとの交差点付近）
※表紙参照
構造など
木造平屋建て
施設面積
約1,200平方メートル
施設コンセプト
・新城（奥三河）の木材をふんだんに使った人に優しい施設
・「道の駅」から「まちの駅」へ 人が集まる施設
・世代間の交流の促進に寄与する施設
・「21世紀の馬防柵」として、地元産材を用いた木組みの架構とする。
そのほか
駐車場（小型車75台、大型車13台）、トイレ、電話（24時間利用可能）、足湯、道路・観光情報案内施設のほか、災害時の防災拠点機能を整備する。

名称を募集しています

募集期限
2月28日（木）午後5時15分まで
応募資格
どなたでも応募できます。
応募方法
次の①～④のいずれかの方法で提出してください。
①都市計画課へ持参する。
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
②郵送する。
〒441-1392
（住所の記入不要）
新城市役所 都市計画課



※本図は、基本設計段階でのイメージであり、建物の意匠、樹木などの外構は、今後、変更される可能性があります。

- ③市ホームページ、携帯（QRコード）から応募フォームで送信する。
- ④Eメールで送信する。
E-mail: toshi-machi@city.shinshiro.lg.jp



記載事項

- ①名称「道の駅○○○」
- ②名称のフリガナ（読み）
- ③命名の理由（200字以内）
- ④氏名（氏名のフリガナも記入）
- ⑤住所
- ⑥年齢
- ⑦性別
- ⑧電話番号
- ⑨メールアドレス
- ※①～⑧は必須事項です。
- ※①～⑧は必須事項について、応募者の個人情報については、厳正に管理し、ほかの目的には使用しません。

賞品

採用された方に、市内共通お買物券「いーじゃん」3万円分を贈呈します。
※結果は、本紙および市ホームページで発表します。
※採用名称とともに、氏名、市町村までの情報を掲載する場合があります。
※同一名称で応募者多数の場合は、市での抽選となります。

備考

- ①応募は1人何点でも可能です。ただし、同じ名称は1点限りとします。
- ②全国にある道の駅と同一の名称は不可とします。
- ③採用された作品に関する一切の権利は、市に帰属します。
- ④応募作品は返却しません。
- ⑤名称の決定にあたっては、表現・表記などを一部変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥著作権などの侵害があることが明確になった場合は、無効とします。
- ⑦必須事項が全て記入されていない場合は、無効とします。
- ⑧同じ読みの名称であっても、漢字、ひらがななどで表記が異なる場合、または、同じ表記の名称であっても、読みが異なる場合は、別作品とみなします。
- ⑨応募された名称の数で選定されることは原則としてありません。
- ⑩不採用の場合の異議申し立ては受け付けません。
- ⑪選考は、道の駅検討会議で行います。

市の計画にあなたの大切な声をお聞かせください

問本秘書広報課 023・7623

パブリックコメント制度をご存知ですか？

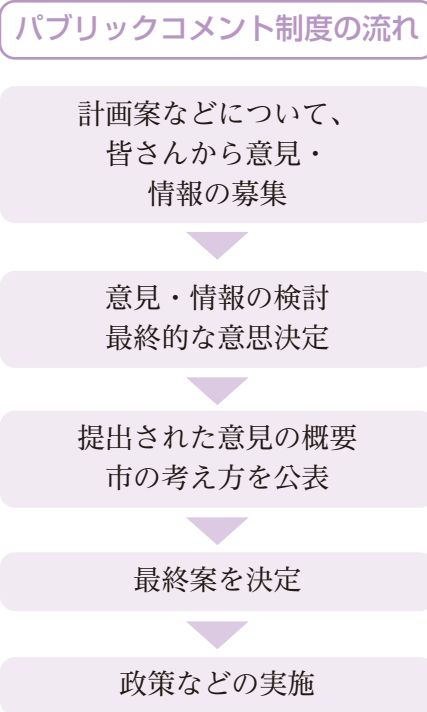
市では、重要な施策・計画などを策定していく中で、その案を担当課の窓口、広報しんしろ「ほのか」、市ホームページなどで公表し、皆さんから意見を募集します。提出された意見を反映し、意見に対する市の考え方をお知らせします。（これをパブリックコメントと言います）
今月号は、「新城市耐震改修促進計画・見直し案」と「新城市地域福祉計画中間評価・見直し案」の意見を募集します。

皆さんから数多くの意見をいただき、市民参加による開かれたまちづくりを目指します。ぜひ、皆さんの大切な声をお聞かせください。

対 市内在住・在学・在勤の方から、どなたでも意見を提出できます。
応 意見を担当課へ持参、郵便、ファックス、Eメールでお寄せください。



皆さんの貴重な声を、市政に届けてみませんか？



「新城市耐震改修促進計画・見直し案」への意見を募集します

問本都市計画課 023・7640

平成20年に策定した「新城市耐震改修促進計画」の中間年度の見直しを行います。新たにその間の社会情勢の変化、国、県の上位計画を見据え、大規模地震災害に備え、建築物の耐震化を計画的に推進します。この計画に対しパブリックコメント手続き制度により、皆さんからの意見を募集します。

募集期間

2月8日（金）～3月8日（金）

提出方法

- ①住所と氏名を記入の上、次の①～④のいずれかの方法で提出ください。
 - ①都市計画課へ持参する。
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
 - ②郵送する。
〒441-1392
（住所の記入不要）
新城市役所 都市計画課
 - ③ファックスで送信する。
023・7047
 - ④Eメールで送信する。
E-mail: toshi@city.shinshiro.lg.jp
- ※口頭や電話によるご意見は受け付けできません。

閲覧期間

募集期間と同じ

閲覧の方法および場所

- ・市ホームページ
- ・都市計画課窓口
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分



「新城市地域福祉計画 中間評価・見直し案」への意見を募集します

問本福祉課 23・7624

市では、「社会福祉法」に基づく「新城市地域福祉計画 中間評価・見直し案」に対して、パブリックコメント手続き制度により、皆さんからの意見を募集します。

募集期間

1月21日(月)～2月20日(水)

提出方法

住所と氏名を記入の上、次の①～④のいずれかの方法でご提出ください。

- ①福祉課へ持参する。
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
 - ②郵送する。
〒441-1392
新城市役所 福祉課
 - ③ファックスで送信する。
☎23・2002
 - ④Eメールで送信する。
✉fukushi@city.shinshiro.lg.jp
- ※口頭や電話によるご意見は、受け付けできません。

計画案の閲覧期間

意見の募集期間と同じ

閲覧の方法および場所

- ・市のホームページ
- ・福祉課、鳳来・作手各総合支所窓口
- ※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分



市民編集委員になって広報「ほのか」を一緒に作りませんか

申問本秘書広報課 23・7623

あなたの発想や感覚などを広報紙に反映してみませんか。編集委員として、広報紙の特集や連載記事の企画に加わっていただきます。一緒により分かりやすい広報紙を作っていきます。



現在の市民編集委員

募集人員

4～5人

住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、はがき、ファックス、Eメールでお送りください。また、電話でも受け付けます。

郵送先

〒441-1392
(住所の記入不要)
新城市役所 秘書広報課
☎23・7296
✉hisho-2@city.shinshiro.lg.jp
2月20日(水)
他 ささやかな謝礼を用意しています。



任期
2年(平成25年4月～平成27年3月)
市内に在住または在勤で、昼間の会議や取材に出られる方
※経歴・年齢は問いません。

お知らせ 保健



新城保健センター ☎23-8551
作手保健センター ☎37-2839
お問い合わせ

健診

ヘルスケア健診(要申込)

年に1度の健診、今年度はもう受診されましたか? 集団健診を実施します。

申所 新城保健センター
時 2月4日(月)、7日(木)のどちらか1日

午前9時～正午
基本項目(身体計測、血圧、尿検査、血液検査など)、大腸がん検診、骨密度測定

対 市国民健康保険被保険者で、今年度特定健診を未受診の方

定 各70人
※定員になり次第締め切り
1,500円

相談

幼児心理相談(要申込)

所 鳳来保健センター
申 新城保健センター
時 2月13日(水)
午前9時～11時
就学前までのお子さんの発達・発育・育児について心配なことがある方を対象に、心理相談員による個別相談

検診

医療機関でのがん検診(要申込)

時 3月30日(土)まで
持 保険証など住所の確認ができるもの
他 医療機関に直接予約をしてください。

◆ 乳がん検診
申 所 市民病院
内 マンモグラフィと視触診

※40歳代の方は二方向のレントゲン撮影を行います。
1,000円

◆ 子宮がん検診
申 所 荻野医院・市民病院
内 子宮頸部の細胞診

1,000円

集団がん検診(要申込)

申 所 新城保健センター
時 2月14日(木) 午前実施
※乳がんのみ一日実施
内 胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん
所 鳳来保健センター
申 新城保健センター
時 3月11日(月) 午前実施
※乳がんのみ一日実施
内 大腸がん・子宮がん・乳がん

※40歳代の方の乳がん検診は二方向のレントゲン撮影を行います。
※前立腺がんは50歳以上の男性が対象になります。

胃がん 1,000円
大腸がん 300円
前立腺がん 500円
子宮がん 800円
乳がん 1,300円
(40歳代 1,400円)
※今年度の集団がん検診はこれが最後になります。

教室

社会復帰教室(要申込)

申 所 新城保健センター
時 2月12日(火)
午前10時～正午
内 レクリエーション、創作活動

対 こころの病などで生活に不安を感じている方

産後ママとベビーのリフレッシュサロン(要申込)

申 所 新城保健センター
時 2月13日(水)
午前10時～正午
内 リカバリーヨガ、身体測定、交流会
対 産後1歳未満の乳児とその家族 15組
持 母子健康手帳、バスタオル、水分など
※運動のできる服装でお越しください。
他 託児があります。
初めて参加される方が優先になる場合があります。

生活習慣病予防教室(医科編)(要申込)

メタボや糖尿病など生活習慣病について学びませんか。
申 所 新城保健センター
時 2月21日(木)
午後1時30分～2時30分
内 「生活習慣病」上手に付き合えば怖くない!」
講 むらまつ内科 村松 学先生

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種の助成

肺炎予防のためのワクチンの接種費用を3,000円助成しています。
申 所 市内指定医療機関
※医療機関へ予約が必要です。
対 市内に住所を有し、次に該当される方
・70歳以上で接種を希望する方
・65歳以上70歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方(接種時に、障害者手帳または主治医の診断書をご持参ください)

5,000円(自己負担金)
持 保険証・運転免許証など、年齢・住所確認のできるもの

注意！インフルエンザ

「うつらない」「うつさない」ために!
◆ こまめに手洗い、うがいをしましょう。
◆ せき、くしゃみは、口と鼻を押さえます。
◆ せきが出るときは、マスクを着用しましょう。
◆ 十分な睡眠とバランスの良い食事を取りましょう。

お知らせ

Information

省略文字の見方

時	日時・期間	所	場所・会場	集	集合場所	内	内容
講	講師・指導	対	対象・資格	定	募集人員	費	費用・会費
応	応募方法	申	Eメール	他	ホームページ	締	締め切り
持	持ち物	他	そのほか	申	申し込み先	問	問い合わせ
本	本庁	鳳	鳳来総合支所	作	作手総合支所	消	消防本部

催し・行事

観来館2月の展示

問 地域振興課
 回 32・0513

「市シルバー人材センター写真愛好会作品展」

シルバー人材センターで元気に働く会員たちが撮影した、感性豊かな写真を展示します。

作品を通じて、何事にも一生懸命に取り組む会員の姿勢が伝わればと思います。
 時 2月1日(金)～27日(水)
 午前10時～午後3時
 所 観来館(鳳来寺山 表参道)

女性弁護士による法律相談

問 本 秘書広報課
 回 23・7623

女性が直面する相続、離婚、金銭など身のまわりの問題について、解決のための一歩を踏み出すため、女性の弁護士がアドバイスします。

時 2月19日(火)
 ①午後1時30分～2時15分
 ②午後2時15分～3時
 ③午後3時～3時45分
 ④午後3時45分～4時30分
 所 はつらつセンター
 定 女性4人
 費 相談は秘密を守り無料です。

※予約制で、2月1日(金)から電話で先着順に受け付けます。(平日の午前8時30分～午後5時15分)



入口)
 他 休館日は月・火曜日(祝日の場合は次の平日)

第22回 市民鳳来地区ゴルフ大会

問 本 スポーツ課

回 23・7653
 時 23・8388
 時 3月3日(日)
 所 秋葉ゴルフ倶楽部

※200人程度
 ※定員になり次第締め切り
 ※住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入の上、郵送またはファックスでスポーツ課へお申し込みください。

〒441-1392
 (住所の記入不要)
 新城市役所 スポーツ課

OSJ新城トレイルランニングレース

問 本 スポーツ課

回 23・7653
 山の中のコースを走るトレイルランニングレースを、2日間に渡って開催します。
 時 3月16日(土)、17日(日)

「愛知県男女共同参画人材育成セミナー」の受講者募集

問 本 秘書広報課
 回 23・7623
 回 23・7296

市の政策や方針決定の場への登用を積極的に推進するため、県が主催する「平成25年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー」の受講者を募集します。



実施期間

5月から平成26年3月までの10回

所 ウイルあいち(名古屋市中)
 内 セミナーとグループワーク

・市内に在住する概ね20歳から59歳までの女性
 ・全日程を通して参加可能な方(最終回を除き、出席率

所 愛知県民の森および宇連山・棚山高原
 内 初心者におすすめの11kmコース(16日)

・初級者～エキスパートに おすすめの32kmコース(17日)
 ※詳細・申し込みについてはOSJトレイルランニングレースシリーズホームページでご確認ください。

http://www.powersport.sco.jp/strail/
 ※定員になり次第締め切り



募集 上級救命講習会

問 消 鳳来分署
 回 32・2888

が70%以上で、かつグループワークによる研究レポートを提出した受講生を修了者と認定します)
 定 1人
 費 無料
 ※交通費の支給を予定していません。
 申 電話またはファックスでお申し込みください。
 時 2月28日(木)
 ※詳細は、秘書広報課へお問い合わせください。

市民パソコン塾 パソコン入門講座

問 本 情報システム課
 回 23・7612
 回 23・2002
 申 johoc@city.shinshiro.lg.jp

パソコンを始めてみようとしている方、初めてパソコンを触る方を対象に、電源の入れ方や基本操作、簡単な文書作成などをやさしく、丁寧に教えます。

時 2月16日(土)
 午前9時30分～午後0時30分

所 新城まちなみ情報センター
 内 市内在住または在勤の18歳以上のパソコン初心者



あなたも救命のスペシャリストになりませんか。
 この講習では、救命の技術を1日かけて細かく習いませ。あなたの大切な方の「もしも」のために、講習の受講をお勧めします。
 時 2月10日(日)
 午前9時～午後5時
 所 消防署 鳳来分署
 内 成人、小児および乳児に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去要領、止血法、感染防止、傷病者管理法、外傷の手当て、搬送法
 対 中学生以上
 定 10人程度
 ※定員になり次第締め切り
 持 当日の昼食については各自で準備してください。また、動きやすい服装でお越しください。
 他 講習中のケガについては応急処置は行いますが、その後の治療は各自でお願いします。



定 12人
 ※募集人数を超えた場合は抽選を行います。
 費 テキスト代 1,050円
 申 込 期間 1月21日(月)～2月7日(木)
 申 込 方法 はがき、ファックス、Eメールで受け付けます。郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢をご記入ください。
 郵 送 先 〒441-1392
 (住所の記入不要)
 新城市役所情報システム課
 「市民パソコン塾」係

男と女の **新春 春 礼服**
 フォーマルコート入荷!
 マイライフ・マイファッション
アヨロキヤ
 新城市片山 バイパス沿い (コメダ珈琲 隣)
 年中無休
 朝9時～夜9時まで営業 ☎(0536) 23-5454

★7号～17号まであり
 ダブル 29,900円(税込) 販売もありません!

2月22日 行政書士記念日
 遺言/相続/後見
 ★会社・NPO/補助金/入居管理/建設業/農地法/離婚/内容証明 ほか★
 ふれあい相続後見センター 飯田線新城駅前すぐ【見積り無料】【初回相談無料】
 鈴木達也行政書士事務所 ☎0536-22-4175 suzutatatsu@tees.jp

鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」
 健康維持に関わりがあるとされている「β-グルカン」たっぷりドリンク!
 鹿角 靈芝 宝輪
 鹿角靈芝で始めよう!健康生活習慣
 ～100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう～
 クレス薬品株式会社
 支社 オフィス野澤
 〒441-1354愛知県新城市片山宇東野畑359-4
 TEL.0536-23-8221 FAX.0536-23-8220

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

再発見!

わがまちの文化財・施設紹介 81

御祭礼勘定帳

問本文化課 23・7655

ここに一冊の古文書があります。表紙には「御祭礼勘定帳」と書かれています。新城富永神社で行われる祭礼にかかる経費を幕末の文久元年(一八六一)から大正一四年(一九二五)までの六五年間にわたり記録したものです。表紙、裏表紙を含め六六二ページと膨大な記録です。

この「御祭礼勘定帳」の中身を読んでいくと、お金のやり取りだけでなく、祭礼の様子や社会情勢などが、当時の人々の目線で生き生きと描かれています。

例えば、文久二年に祭礼でかかった経費は六六兩余り。今の金額に換算すると、金一両が4万円ほどと言われていますので、二百六十四万円ほどの経費が掛かったことが分かります。何を買ったのか記されていますが、支払先が全て丁寧に書かれています。



写真：御祭礼勘定帳(個人蔵)

明治四五年を見ると、次のように書かれています。「本年は明治天皇が崩御され、喪中であるため、下町(今の中町・栄町)の余興はすべて停止し、神輿の渡御だけ行った。本町は山車と屋台を出し、橋向は笹踊りを行った。下町の山車屋台は新調できていないので、青年は羽織袴で肅々と神輿に従って歩いた。」

裏表紙には「志茂町(下町)世話人 鍛冶屋平太郎 澤瀉屋八郎工門 大野屋喜兵衛 山家屋治右衛門」と記されており、幕末に下町で祭礼を取り仕切っていた人たちを知ることが出来ます。

看護師復職支援研修

問本市民病院総務課 23・7852

看護師の資格を有しながら、就職をしていない方を対象に第3回復職支援研修を実施します。

看護の仕事のブランクがあり復職への不安をお持ちの方、この機会に研修を受けて、看護師資格をもう一度生かしませんか。

2月19日(火)、20日(水) 市民病院

講義 「最近の看護の動向」、「医療事故防止・感染対策について」

演習 「看護技術演習(バイタルサイン測定・採血・注射など)」

市民病院看護課 看護師・准看護師の資格を持ち、現在未就業で、新城以北での再就職を希望する方

無料 電話でお申し込みください

2月13日(水) ※土・日曜日、祝日を除く 後援 新城医師会、地域医療支援センター

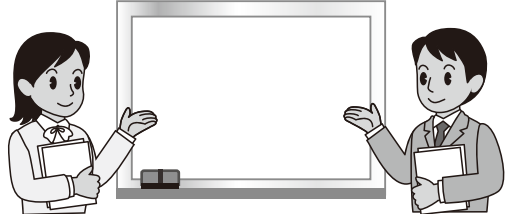
市内小・中学校に勤務する講師を募集

問本学校教育課 23・7652

市教育委員会では、市内の小・中学校で講師として勤務を希望する方の登録を随時受け付けています。

登録を希望する方は、学校教育課へご連絡ください。

小学校教員免許または中学校教員免許を所有する方



愛知県消費生活モニター募集

本商工課 23・7634

問本新城設楽県民生活プラザ 23・8700

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。



主な仕事

- ① 日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報
- ② アンケートへの回答(年一回程度)
- ③ 生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合のみ)
- ④ 消費者行政に関する意見・要望の提出
- ⑤ 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

⑥ 研修会(年一回の予定)への出席

対 県内にお住まいの満20歳以上の方(公務員・公職選挙法による公職者は除く)

任期 依頼した日から平成26年3月31日まで

謝礼 年額3,500円以内(予定)

募集期間 1月17日(木)～2月20日(水)(消印有効)

県民生活プラザまたは市で配布する所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。応募用紙は、県ホームページにも掲載しています。



市ホームページにバナー広告を掲載しませんか

市では、市内企業および商店街などの振興と、自主財源の確保を図ることを目的に、市ホームページにバナー広告を掲載しています。

募集要項 随時受付 申込書は秘書広報課にありますので、必要事項を記入の上、掲出を希望する月の前月10日ごろまでにお送りください。

掲載料は、ページ右上 アクセस件数 月平均約2万5千件 月額広告料(1枠) 1万円(税込)

郵送先 〒441-1392 新城市役所 秘書広報課 info@city.shinshiro.lg.jp

新城市 市民がつかう山の麓 創造都市

緊急・救急・防災

市民生活

電力使用状況

Photograph

ライフイベント

お知らせ

広報「ほのか」に広告を掲載しませんか

問本秘書広報課 23-7623 info@city.shinshiro.lg.jp

全世帯・公的機関に配布 発行部数は 16,800部/月

広報「ほのか」お知らせページに広告を掲載しませんか。

掲載料金：6カ月間(平成25年4月号～平成25年9月号)で50,000円(50mm×82mm) このほかにも100,000円(50mm×170mm)の枠があります。

カラー：2色

掲載原稿：原稿は各自で毎月ご用意ください。

申込方法：申込書は秘書広報課にありますので、2月12日(火)までにご提出ください。

もし、お金が戻ったら...

100人いれば、100通りの解決方法がある

赤野事務所では、相談者様1人1人の内容をよく聞き取り、適切な解決方法をご提案いたします。

ケース1 過払金返還請求 過去に借入れをして、完済した事はありませんか?

ケース2 任意整理・破産・個人再生 借入れをして何年も返済で苦しんでいませんか?

0120-316-830

赤野事務所

里山の暮らしお母さん直伝!

玉こんにゃくの会

玉こんにゃく1人5つお土産付き

平成25年2月23日(土) 10:00～

大人1500円 小学生以下1000円

山びこの丘

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

手当

特別障害者手当などの振り込み

問 福祉課

☎ 23・7624

☎ 地域振興課

☎ 32・1982

☎ 地域振興課

☎ 37・2279

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当(11月分)を、2月8日(金)に振り込みます。受給されている方は金融機関でお確かめください。

※転居、転出などの際は、福祉課または鳳来・作手各総合支所地域振興課へ届け出をしてください。

児童手当の振り込み

問 本 とも未来課

☎ 23・7622

☎ 地域振興課

☎ 32・1982

☎ 地域振興課

☎ 37・2279

児童手当(10、11月分)を2月5日(火)に振り込みます。受給されている方は振込口座への入金をお確かめください。

※出産、転居、転職などの際は、子ども未来課または鳳来・作手各総合支所地域振興課へ届け出をしてください。

その他

ミツバチの飼育に届け出が必要になりました

問 本 農業課

☎ 23・7632

☎ 23・7047

noushin@city.shishio.lg.jp
ホームページ(愛知県畜産課)
http://www.pref.aichi.jp/c-hikusan

養蜂振興法が改正され、「業」以外の趣味でミツバチを飼育している方も届け出が必要になりました。

ただし、次の場合は届け出をする必要はありません。

届出不要の場合

・農作物の花粉受精のため一時的に飼育する場合

・密閉された施設で飼育する場合
・重箱式巣箱など、反復利用可能な巣箱を使わず飼育し、蜂蜜などの販売をしない場合
※届け出の様式は農業課にあります。

障害者控除対象者認定書を発行します

問 本 長寿課

☎ 23・7688

65歳以上の高齢者は、所得税法施行令と地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付を受けていない方でも、身体障害者に準ずるなどとして、市長の認定を受けていれば、障害者控除の対象とされます。

障害者控除の認定を受けるには申請手続きが必要です。市の要介護認定で、要介護1以上の認定を受けている方で一定の条件を満たす方が該当となりますので、詳しくは、長寿課へお問い合わせください。

おむつにかかる費用の医療費控除の取り扱い

問 本 長寿課

☎ 23・7688

おむつ代は、医療費控除の対象として認められます。確定申告のとき、この控除を受けるには、領収書に加え、医師の発行した「おむつ使用証明書」を提示または添付する必要があります。

必要があります。2年目以降(初年の申告が必要)の医療費控除については、おむつ使用証明書に代え、市が確認した書面(申請が必要)で控除ができます。

長寿課における確認など

1.対象者は①②③の全てに該当する方で

①要介護または要支援の認定を受けた方

②寝たきり状態にある方

③尿失禁発生の可能性がある方

2.確認方法は、要介護認定業務で使用された主治医意見書(該当年・平成24年中に作成されたものに限る)の内容確認により行います。

3.手数料として200円が必要ですが、詳しくは、長寿課へお問い合わせください。

新城警察署だより

本 防災安全課

☎ 22・0110

☎ 新城警察署



振り込め詐欺にご注意を！
振り込め詐欺は、いつあなたの身近で発生するかわかりません。次の点に注意してください。

・振り込め前に必ず事実を確認するか誰かに相談しましょう。
・身に覚えのない請求や根拠のハッキリしない請求は無視する。
・正規の業者が融資の前に保証金などの名目でお金を振り込ませることはありません。「お金を振り込んで」と言われたら、振り込まず、詐欺を疑って、すぐ相談を。
・キャッシュカードの暗証番号は他人に教えない。電話番号や生年月日を暗証番号にしない。警察官や金融機関職員が暗証番号を尋ねることはありません。

車上ねらいにご注意を！

車上ねらいの被害に遭わないためには、車の鍵掛けはもろろんのこと、車の中にカバンや現金などの貴重品を置かないことが大切です。
車の中に貴重品を置いておくと、大切な車の鍵を壊されたり、窓ガラスを割られたり被害に遭うこともありますのでご注意ください。

各種機関からのお知らせ

自衛官等募集

問 自衛隊豊川地域事務所

☎ 0533・85・2411

自衛隊では予備自衛官補および幹部候補生を募集しています。

予備自衛官補

応募資格

(一般) 18歳以上34歳未満
(技能) 18歳以上55歳未満
※保有する国家資格により異なります。

受付期限

4月3日(水)まで

試験日

4月12日(金)～4月15日(月)のうち1日

幹部候補生

応募資格

22歳以上26歳未満の者または、20歳以上22歳未満で学校教育法に基づく短期大学を除く大学を卒業した者および平成26年3月卒業見込みの者

受付期間

2月1日(金)～4月26日(金)

試験日

5月11日(土)



新城図書館だより

問 新城図書館 ☎ 23 - 2333 ☎ 24 - 3415

特別館内整理と休館について

2月20日(水)から3月1日(金)まで、特別館内整理(蔵書の点検・整理など)を行います。期間中は休館となりますので、本の返却は、図書館玄関左手のブックポストまたは鳳来・作手各総合支所にあるブックポストへお願いします。(付録のAV資料は、傷みますので避けてください)

特別貸出について

2月5日(火)から19日(火)までを、特別貸出期間とします。期間中は、一人15冊まで4週間借りることができます。

おすすめ本の紹介

「路(ルウ)」

吉田修一 / 著 文藝春秋
台湾新幹線の着工から完成までを舞台に、日本と台湾との人々をめぐるドラマや絆を描く感動小説です。



絵本「おしりをしりたい」

鈴木のりたけ / 作 小学館
3人の「しり隊」と、おしりの付く言葉から、おしりの進化や偉大さを勉強しませんか。「しごとば」の著者による楽しみながらためになるユーモア絵本です。



新城図書館のご案内

[開館時間] 午前9時～午後8時
[連日開館] 休館日は月末1日のみ
[貸出冊数] 一人8冊まで(15日間)
[貸出券作成] 鳳来・作手各総合支所で交付の申請可。後日自宅に郵送。
[ファックス貸出] ファックスで申し込み、一度に3冊まで各総合支所へ届けます。

労働講座の開催

問 県東三河総局新城設楽振興事務所 山村振興課

☎ 23・2111

年金問題、企業における雇用延長対策など、労務管理上の諸問題、解決のための講座を開催します。

時 2月18日(月)

午後1時30分～4時

所 市商工会館大研修室

講 大松社会保険労務士事務所

所長 大松 巍氏

対 労使関係者など

定 50人(申込み順)

無 料

※ 電話でお申し込みください。

☎ 2月8日(金)

退職準備セミナー

申し込み募集

問 県労働者福祉協議会東三河支部 (東海労働金庫豊橋支店内)

☎ 0532・64・7777

☎ 0532・63・3113

「定年後の不安解消、知って得する年金・雇用・保険・税金の知識」

時 2月16日(土)

午前9時30分～正午

所 豊川市勤労福祉会館

内 年金、雇用、健康保険などの退職後の不安解消の補助となるセミナーほか

講 社会保険労務士鈴木久子氏

対 おおむね55歳以上で東三河の中小企業に勤務する勤労者(ご夫婦での参加も可)

お詫びと訂正

問 本 秘書広報課

☎ 23・7623

広報1月号20ページに掲載しました「我が母校再発見」の作手中学校沿革の中で誤りがありましたので、お詫びして修正します。
誤…明治22年
正…昭和22年

世界のお茶と踊り

申 市国際交流協会 ☎23 - 7783

em siea@tees.jp

世界のいろいろな国のお茶を飲みながら、外国人の方との交流を楽しみませんか。

時 2月23日(土)
午後1時30分～3時

所 西部公民館
内 世界の国(中国、スリランカ、ミャンマー、日本)のお茶の試飲と踊り鑑賞

定 50人程度
料 無料(お茶の試飲とお菓子付き)
電 電話またはEメールでお申し込みください。

共催 国際交流さくら



市民が作る学習広場2013

市民による市民のための生涯学習講座です。どなたでもご参加できます。

問 ライフサイクルプラン会議

☎26 - 0206 (山本満保)

em lifecycleplan@ybb.ne.jp

時 2月3日(日)
所 新城文化会館 301講習室 一部

時 午後1時～2時50分
内 豊富な写真や映像、資料に基づき森の石松の生涯をたどります。

二部
時 午後3時～4時50分
内 国の防衛についてお伝えします。

料 1,000円
※入場券は文化会館などでお求めできます。
後援 新城市、市教育委員会 など



郷土研究会月例会

問 文化課 ☎23 - 7655

郷土の歴史を一緒に楽しく学んでみませんか。

時 2月9日(土) 午後2時

所 設楽原歴史資料館

☎22-0673

内 「老境の忠震を語る手紙」

講 小林芳春氏

料 300円(資料代)



第11回しんしろ節句まつり

問 しんしろ節句まつり実行委員会
☎32 - 1985 (観光課内)

時 2月8日(金)～11日(祝)

所 新城文化会館

時 2月28日(木)～3月3日(日)

所 鳳来開発センター

内 つるし飾りや雛人形の展示、手づくり雛の講習会などを行います。また、子どもたちが楽しめるような3D紙芝居やバルーン遊びを予定しています。

料 いずれも入場無料

誰でもわかる! 「有機農業講座」

申 MOA自然農法鳳来普及会

☎32 - 0235 (夏目徳也)

無農薬栽培について、一緒に勉強しませんか。

時 2月24日(日) 午前10時～正午

所 新城文化会館 304会議室

内 無農薬・無化学肥料による栽培のポイントをお教えします

講 (社)MOA自然農法文化事業団

中部支所長 宮島一人

定 45人

※定員になり次第締め切り

料 500円(資料代を含む)

後援 新城市

今月の旬な食材

旬な食材と豆知識、食材を利用した1品と、食材をモチーフにした新城市食育推進キャラクター「お食べん武将隊」(全12種類)を紹介します。

米



栽培されている品種はミネアサヒ、あいちのかおり、コシヒカリが全体の80%を占める。

食育推進キャラクター「こめのすけ」

リーダー。休日はメダカを眺めて暮らしているが、米寿まで生きる。



旬の食材を使った1品

『ご飯のお楽しみ焼き風』



☆材料☆ (4人分)

ご飯	茶碗4杯分	ソース
卵	4個	ウスターソース
キャベツ	4枚	トマトケチャップ
桜海老	15g	マヨネーズ
ねぎ	2本	サラダ油

(ウスターソース、大さじ4
トマトケチャップ、大さじ4
マヨネーズ、大さじ4
サラダ油、適宜
(けずり節、紅しょうが、青のり))

☆作り方☆

- ①キャベツは粗みじん、ねぎは小口切りにしておく。
- ②ボールに卵4個を割り入れ、ご飯、キャベツ、ねぎを加えてよく混ぜ合わせる。
- ③②を4等分し、サラダ油をひいたフライパンに丸く流し入れる。桜海老の上に散らし焦がさないように火加減しながら、ゆっくりと焼く。
- ④きれいに焼き色がついたら裏返し、中まで火を通す。
- ⑤ソースの材料を混ぜ合わせたものを塗り、お好みで青のり、けずり節、紅しょうがを飾る。
- ⑥同様にして、残り3枚を焼く。

レシピ：新城市食育推進実行委員会(農村輝きネット・しんしろ)

広報「ほのか」録音図書をお聴きしてみませんか?

問 市社会福祉協議会 ボランティアセンター
☎23 - 5618

新城はぐるまの会音声訳部では、市内在住で視覚に障がいのある方を対象に広報「ほのか」をはじめ、新刊図書などをテープ、CDに録音してお届けするボランティア活動をしています。作成したカセットテープはふるさと情報館に置いてありますので、ぜひご利用ください。

また、視覚障がい2級以上の方であれば、郵便局のご協力によりお手元までの送付ならびに返送とも無料で行っています。

お届け(郵送) 毎月月初め頃 広報「ほのか」 テープ2巻
声のはぐるま テープ1巻
隔 月 広報「あいち」、政府広報「明日への声」各テープ1巻

※録音図書の場合は、随時、郵送または部員による手渡しです。

詳しくは、社会福祉協議会ボランティアセンターへお問い合わせください。





楽しいもちつき

12月15日(土)

庭野小学校では、5年生が地域のお米名人の方に教えていただきながら育ててきたもち米を使って、「もちつきを楽しむ会」を行いました。1、2、6年生が育てた野菜で作ったお雑煮や、3、4年生が作ったきなこを付けたきなこもちを食べ、保護者の皆さんも楽しんでいる様子でした。

新城の食材を おいしく食べよう!

12月19日(水)

「市産市食の日」と銘打って、食材全てを新城産とした給食が市内の保育園・幼稚園で実施されました。東郷西保育園では、80日間チャレンジの加藤夕沙さんが食育推進紙芝居を読み聞かせ、園児たちは食育についても学びました。



上手にできた門松作り

12月20日(木)

鳳来西小学校では、学区の方を講師に迎えミニ門松作りを行いました。児童たちは、上手にできた門松に大満足の様子でした。



サンタからのプレゼント

12月21日(金)

東部保育園の園児は、サンタクロースからプレゼントを受け取り大はしゃぎでした。新城木材青壮年会からは地元産の「あいち認証材」を使ったミニハウスが贈られ、また市内の保育園・幼稚園と小学校にはベンチが贈られました。



ほのか診察室

HONOKA Consultation room

シリーズ

第66話

タバコと健康について



市民病院健診・臨床検査部
診療部長兼呼吸器科部長医師
桐岡 智二
監修

早い時期に禁煙することが望ましいです。

2.がん

喫煙により、がんにかかるリスクが高くなります。肺がんなどの呼吸器系のがんだけでなく、食道や胃、肝臓などの消化器系のがんや、膀胱などの泌尿器系のがん、子宮頸部などのがんが発生する危険性も高くなります。

3.循環器系の病気

動脈硬化を進行させ、狭心症や心筋梗塞、脳卒中、血管病（閉塞性動脈硬化症やパージヤー病など）になりやすくなり、また悪化しやすくなります。心臓病はタバコでリスクが約3倍に高まりますが、禁煙すると2年以内にリスクが減少し、心臓病の予防に大きな効果があることが分かっています。

4.老化・肌荒れ・歯周病

喫煙により、体内の活性酸素が増加し、さまざまな老化現象が加速されるのが分かっています。具体的には、皮膚の弾力が低下し、深いシワが増え、肌のきめが粗くなります。

5.妊婦や乳児への影響

妊婦が喫煙すると、流産、早産、死産、低出生体重児、先天異常、新生児死亡のリスクが高まります。また、出生後における家庭内での喫煙は、赤ちゃんが呼吸器系の病気にかかる原因になります。

以上の通り、タバコが与える健康への影響を考えると禁煙することをお勧めします。ドラッグストアなどでは禁煙補助薬や禁煙関連商品が販売されています。また、最近では禁煙外来を開設する医療機関も増えていますので、医師の指導のもとで禁煙に取り組むのもよいでしょう。その場合、医療機関での診療費用は健康保険の適用となる場合もあります。タバコを吸っている方は、ぜひ禁煙にチャレンジしてみてくださいいかがでしょうか。

タバコ

タバコは自分自身の健康に害を与えるだけでなく、周囲にいる方の健康にも影響を与えます。タバコの煙にはニコチンやタール、一酸化炭素といった有害物質が含まれています。これらの有害物質が与える健康への影響をみましょう。

1.呼吸器系の病気

タバコの煙に含まれるさまざまな有害成分は主に呼吸を通じて体内に

入るため、最初に呼吸器に対して障害を及ぼします。特に慢性閉塞性肺疾患（肺気腫と慢性気管支炎）では、タバコが最大の原因とされており、その患者のおよそ90%は喫煙者です。また、タバコの煙に含まれるタールは肺に長期間残る性質がありますが、私たちの体が正常な回復能力を持っていけば、肺に溜まったタールは徐々に除去されます。喫煙期間が長いほど回復までに時間がかかるので、

市では、平成16年度から「今の環境問題に認識を持っていただき、行動につなげてもらうこと」を目的とした市民環境講座を開催しています。


今回は、ESDとフェアトレードについて考えます。ESDとは、持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development) の頭文字をとったものです。フェアトレード (公平貿易) とは、発展途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引することによって、生産者の持続的な生活向上を支える仕組みのことです。

受講を希望される方は、事前にお申し込みください。皆さん、ぜひご参加ください。

時 2月16日(土) 午後2時～4時
所 文化会館 301講習室
定 60人(事前の申込順)
料 無料(どなたでも参加できます)
注 住所、氏名、連絡先、参加希望人数を電話、ファックス、Eメール、はがきなどで環境課へお申し込みください。

郵送先
〒441-1392
(住所の記入不要)
新城市役所 環境課
TEL 23-7677
FAX 23-8388
E: kankyoun@city.shinshiro.lg.jp

講師：土井 ゆきこ氏
1996年 愛知県女性総合センター (ウィルあいち) 1階にフェアトレード・ショップ「名古屋をフェアトレード・タウンにしよう会」を立ち上げ
2009年 国際理解教育ワークショップ、講演などを中心に活動中
現在



名古屋をフェアトレード・タウンにしよう会 発起人

ごみの自己搬入の方法をご確認ください

大掃除や引っ越しなどで出る大量の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみや、地区の資源回収日に出せなかった資源は、処理施設へ自己搬入することで処分できます。今回は自己搬入の方法について改めて紹介します。

可燃ごみ・可燃性粗大ごみ(有料)

新城市クリーンセンターへは生ごみ・紙くず・汚れた衣類・草木類などの可燃ごみや、布団・木製家具・畳などの可燃性粗大ごみを受け取ります。搬入前に金属類は取り除いた上でお越しください。

受付場所
クリーンセンター可燃ごみ受付窓口
搬入先
クリーンセンターの場内
搬入日・搬入時間
月曜～金曜 午前9時～午後5時
土曜日 午前9時～正午
(祝日・年末年始を除く)

資源(無料)

紙類・缶類・ビン類・布類・金属類などの資源を受け取ります。また、少量(10kg程度)の不燃ごみ(ガラス類・硬質プラスチック)も合わせて搬入できます。

受付場所
クリーンセンター玄関
搬入先
資源集積センター
(クリーンセンター敷地内)
搬入日・搬入時間
月曜～金曜 午前9時～午後5時
土曜日 午前9時～正午
(祝日・年末年始を除く)

不燃ごみ・粗大ごみ(有料)

粗大ごみ(家具・電化製品)や10kgを超える不燃ごみを出される場合には、鳥原埋立処分場への搬入となります。

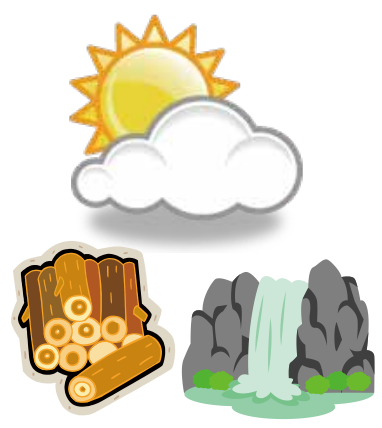
平日の場合
受付場所
クリーンセンター玄関
搬入先
鳥原埋立処分場
(新城市吉川地内)
搬入日・搬入時間
火曜～木曜 午前9時～午後3時
30分(祝日・年末年始を除く)

「新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例」が制定されました

条例の目的

エネルギーは、私たちの生活や経済活動のために必要不可欠なものです。世界的な人口増加や発展途上国の経済発展などを考えると、現代文明の枠組みのままでは、今後、更に大量のエネルギー資源が必要になることは間違いありません。しかし、現在の主要エネルギーである化石燃料には限りがあり、それを大量に使用することは気候変動を進ませることになります。一方、原子力発電について言えば、それがはらむ巨大なリスクが明るみに出た今日、これまでの政策を続けることは不可能に近いと言わざるを得ません。そこで、市では、私たち市民一人ひとりが省エネルギーに努め、その使わないエネルギーを積み上げていく市民節電プロジェクトに取り組んできました。こうした省エネルギーのまちづくりの推進と併せ、太陽光、水力、バイオマスなどの地域資源を利用した再生可能エネルギーを早期にかつ飛躍的に普及し、持続可能で豊かな社会への転換を目指すため、この条例を制定しました。

※条例の詳細は、市ホームページまたは環境課環境政策推進室でご覧いただけます。
環境課環境政策推進室
TEL 23-7690



なお、第4日曜日にも粗大ごみなどを搬入できます。ただし、平日と受付場所が異なりますので気を付けてください。搬入できるものは平日と同じです。

日曜の場合
受付場所
鳥原埋立処分場
搬入先
鳥原埋立処分場
搬入日・搬入時間
第4日曜日 午前9時～午後3時30分(祝日となる場合も搬入できます)

家電4品目

家電リサイクル法で指定された4品目(テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン)は、市へ搬入される場合、家電リサイクル券と粗大ごみ収集処理券が必要となります。郵便局で家電リサイクル券を購入の上、クリーンセンターへお越しください。粗大ごみ収集処理券は市内の販売指定場所かクリーンセンターで購入できます。なお、家電4品目は受け付けを済ました後、鳥原埋立処分場へ搬入していただきます。

今月の「リユースの広場」
譲りたいもの
・着物と帯
譲ってほしいもの
・コーヒーマーカー
・ワープロ
・家庭用ベビロックミシン
・エレクトーン
※リユースの広場への掲載を希望される方は、①住所、②氏名、③電話番号、④品名と特徴を生活衛生課へご連絡ください。
TEL 22-0521
FAX 22-0554
E: clean-center@city.shinshiro.lg.jp
郵送先
〒441-1322
新城市日吉字樋田56番地
生活衛生課あて
TOP↓くらし↓ごみ・リサイクル↓リユースの広場

12ch おすすめティーズチャンネル

お問合せ **0120-816-142** <受付時間 AM9:00~PM6:00> サポートダイヤル **0532-56-1237** <24時間受付>

～ 基本タイムテーブル ～

時間	平日	土・日
7:10	とよはしNOW/街角ネットはら	
30	いいじゃん新城	
45	情報番組	地域情報Tコミュ
8:00	みかわスポーツワールド	
30	近隣局番組/Tコミュ	HOTステーション週末号
9:00	インフォメーション/風景	Tコミュ/インフォ
30	遊YOU東海道	
10:00	HOTステーション(生放送)	情報番組/風景
30	スポーツ/情報番組/のき山	はままつキメキ出逢い旅
11:00	インフォメーション/風景	遊YOU東海道
45	みかわスポーツワールド	Tコミュ & インフォメーション
12:00	(A)	
30	いいじゃん新城	
13:00	情報番組	地域情報Tコミュ
14:00	近隣局番組/Tコミュ/インフォ	スポーツ/週末号
15:00	奥三河のき山放送局/風景	近隣局番組/のき山/Tコミュ
30	(A)	
30	いいじゃん新城	
16:00	情報番組	地域情報Tコミュ
30	みかわスポーツワールド	
17:00	Tコミュ & インフォ & 風景	Tコミュ & インフォ & 映画
30	遊YOU東海道	HOTステーション週末号
18:00	近隣局番組/スポーツ	
30	HOTステーション	情報番組
30	とよはしNOW/街角ネットはら	
30	いいじゃん新城	
19:00	情報番組	地域情報Tコミュ
30	奥三河のき山放送局	Tスペ
30	ユニテッドシネマ映画情報	
20:00	近隣局番組	
30	みかわスポーツワールド	
21:00	HOTステーション	
30	風景/情報番組	
21:00	Tコミュ & インフォメーション	奥三河のき山放送局
45	みかわスポーツワールド	みかわスポーツワールド
22:00	(A)	
30	いいじゃん新城	
23:00	情報番組	地域情報Tコミュ
30	音楽番組	みかわスポーツワールド
24:00	(A)	
30	いいじゃん新城	
25:00	情報番組	地域情報Tコミュ
	地域情報 Tコミュ	

今月のおすすめ 《生放送》 新城市中学生議会

生放送 2月4日(月)午後3時30分～

新城市では未来を担う子供たちの意見を聞き、市政に関心を抱いてもらう為「中学生議会」を開催します。新城市内6校の中学校から代表生徒が参加します。ティーズではこの様子を新城市議会議場から生中継でお伝えします。



《再放送》3月2日(土)・3日(日)
9日(土)・10日(日)
*いずれも午後7時から放送

今月のおすすめ 《生放送》 豊橋に春の訪れを告げる 豊橋鬼祭

生放送 2月11日(月)午後1時45分～

千年余りの歴史を持つ「鬼祭」は、豊橋市八町通り3丁目の『安久美神戸神明社』で行われます。祭のクライマックスである「赤鬼と天狗のからかい」の様子を生中継でお送りします

fri 金曜日は情報番組入替日

- 1日(金)「ぐるぐるぐるめらんど」 グルメな2店舗が登場
- 8日(金)「学園天国ぶらす」 豊橋・田原・新城の幼稚園・保育園の子供たちが主役!
- 15日(金)「ティーズの何でもありじゃん広場」 あなたの取材依頼にお応えします
- 22日(金)「いいとこいっぱい Thank You ベリー街!」 ローカル街歩き番組

デジアナ変換放送今お使いのアナログテレビで地デジが観れます!

総務省 暫定措置 デジアナ変換放送 / 放送期間 2015年3月31日に終了
要請 サービス ※総務省設定による暫定措置期間です。※当放送はデジタル放送以降暫定措置のため、放送終了時点でデジタル対応テレビ買い替えが必要です。

デジアナ変換放送? 地上デジタル放送の電波をアナログ方式に変換してCATV加入者様へ放送します。これは、総務省がCATV局に対し配信を要請した暫定的な放送です。

耳より情報 中日新聞東三河版にティーズチャンネルの見所情報や放送予定が毎日掲載されています。是非ご覧ください
※掲載日によっては、県内版に掲載される場合がございます。

CATV&INTERNET

【ティーズ】

http://www.tees.ne.jp

◆投稿ビデオ募集◆
地域のイベントや家族やペットなど皆さんが撮影した映像をティーズで放送しませんか?
問合せ 0532-56-1231 編成制作部

ケーブルテレビ × インターネット × ケーブルプラス電話 【ティーズ】 <http://www.tees.ne.jp>

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

2月の各種相談

相談名	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
児童相談	毎週月～金曜日(要予約)	新城設案児童相談センター	新城設案児童相談センター ☎23-7366
一般健康相談	2/4(月)午前9時(要予約)	各保健センター	新城保健センター ☎23-8551 作手保健センター ☎37-2839
こころの健康相談	2/4(月)午前10時(要予約)	新城保健センター	新城保健センター ☎23-8551
すこやか相談(育児相談)	2/19(火)午前9時30分～10時30分(母子健康手帳持参)	新城保健センター	新城保健センター ☎23-8551
教育相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時(要予約)	市民体育館教育相談室	学校教育課 ☎23-7652
登記法律相談	2/14(木)午前10時～午後3時 ※8日(金)正午までに要予約	勤労青少年ホーム	司法書士会 ☎22-4076
法律相談	2/22(金)午前10時～午後3時 ※19日(火)正午までに要予約	鳳来開発センター	社会福祉協議会 ☎23-5618
心配ごと相談	2/7(水)午後1時～4時	しんしろ福祉会相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
	2/20(水)午後1時～4時	鳳来開発センター相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
	2/12(火)午後1時～4時	社会福祉協議会作手センター	社会福祉協議会作手センター ☎38-1481
身体障害者福祉相談	2/8(金)午後1時～4時	しんしろ福祉会相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
新城市福祉相談会	2/13(水)午前10時～正午	しんしろ福祉会相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
女性悩みごと電話相談	2/8(金)、22(金)午前10時30分～午後2時30分	秘書広報課	フリーダイヤル ☎0120-874-412
男性悩みごと電話相談	2/21(木)午後6時～8時	秘書広報課	フリーダイヤル ☎0120-874-412
消費生活相談	2/5(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火) 午後1時～4時 受付は3時30分まで	勤労青少年ホーム	商工課 ☎23-7634
勤労者生活相談	2/20(水)午前10時～午後4時 ※正午～午後1時は休憩	勤労青少年ホーム	商工課 ☎23-7634
若年者向け就職相談	2/8(金)午後1時～4時	豊川市役所商工観光課	☎0533-89-2140
人権行政相談	2/12(火)午後1時～4時	勤労青少年ホーム	市民保険課 ☎23-7628
	2/20(水)午後1時～4時	鳳来開発センター	鳳来総合支所地域振興課 ☎32-1983
年金相談	2/26(火)午前10時～午後3時 ※年金の代理請求は委任状必要	勤労青少年ホーム	市民保険課 ☎23-7625
無料住宅耐震相談	2/16(土)午前9時～正午(要予約)	都市計画課	都市計画課 ☎23-7640

市内の交通事故状況

区分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
12月中	23年	22	0	26	125
	24年	24	0	29	113
	増減	2	0	3	-12
累計12月末現在	23年	277	2	337	1318
	24年	255	2	321	1184
	増減	-22	0	-16	-134

平成24年度 親子交通安全標語 優秀作品



ハローワーク 新城

Job placement office SHINSHIRO

お仕事探しと求人募集は、ハローワークをご利用ください。

ハローワークは、国の機関のためすべて無料です。

お仕事を探している方
仕事の相談、面接希望者への紹介、履歴書・経歴書など各種書類の書き方アドバイス

求人募集の申し込み、求人条件に関する相談
求人募集の申し込み、求人条件に関する相談

取り扱い求人数 ※平成24年11月末現在

看護・介護…105人	事務…21人
販売・営業…59人	製造…71人

全職合計 ……563人

22・1160

編集後記

今月号から編集後記を掲載することになりました。編集を通じて感じた思いなどを綴っていきたく思いますので、ぜひ読んでください。

さて、市民編集委員になって「ほのか」の編集に携わってくださる方、大募集です。一緒に広報紙を作ってくださいませ!

秘書広報課 夏目

長篠・設楽原の戦い

歴史秘話

◆第23回◆

【富永氏から菅沼氏へ】

～野田の菅沼家の始まり～

長篠・設楽原の戦いから遡ること、100年ほど前。京都で発生した応仁の乱の影響が少しずつ新城にも届き始めていました。

◆室町時代の新城

戦国時代や江戸時代の新城の様子は、多くの史料が残されているおかげで、かなり詳しく分かっています。しかし、室町時代の新城の様子はあまり分かっていません。新城だけでなく、三河全体の様子も意外に分かっていません。

残されている史料が少なく、ということもありますが、その理由の一つとして、江戸幕府を開いた徳川家が三河の出身であるということが影響していると考える人もいます。徳川家を絶対的な権力者にするため、徳川家の先祖に関わる歴史の書



富永氏館から野田城を臨む

き換えが戦国から江戸時代にかけて行われました。このため、三河国の詳しい歴史が伝わりにくくなっています。

◆野田と富永氏

野田郷は設楽郷と同様に古くからこの地域の中心でした。

鎌倉時代以前、野田は熱田神宮の神官の流れを汲む千秋氏が治めていました。千秋氏は大きな力を持った一族で、鎌倉幕府を開いた源頼朝の母の出身でもあります。

その後、千秋氏が異動し、代わって富永氏が野田を治めることとなります。富永氏も鎌倉幕府の有力な家臣の一人で、野田を中心に広く設楽郡一帯を治めていました。

室町時代の中ごろに京都で発生した応仁の乱により、日本全国が戦国の世へと移り変わっていきます。京都から遠く離れた奥三河でも、奥平氏、菅沼氏など富永氏を脅かす豪族が出てきました。

家柄だけで領地を守る時代が終わり、武力で領地を守り、拡大していく時代になったのでした。

富永氏はこうした豪族を抑え込もうとしますが、その領地を少しずつ減らし、やがては野田の周囲のみを治めるだけとなってしまいました。富永家最後の当主千若丸は富永家の将来を悲観し、苦しみあまり気が狂ってしまったと伝えられています。

◆野田に入る菅沼定則

富永家を支えた家臣たちは、これからのことについて相談をします。家柄が力か、激しい議論が交わされました。なかなか結論が見出せない中、家臣の一人、今泉四郎兵衛は田峰で力を伸ばしつつあった菅沼定則の子を迎えようと田峰に向かいます。

事情を知った定則は三男定則を野田に向かわせます。ところが野田では、まだ議論をしています。定則は雁峯山の麓で年を越します。この時、利用した井戸の水を使い、後に新城の殿様となった定則の子孫たちが、新年を迎えたと言われています。数ヶ月後によりやく野田に入ることができました。これが野田菅沼氏の始まりです。